**令和３年度第２回大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会　議事概要**

日時：令和４年３月２２日（火）１５時～１７時

場所：プリムローズ大阪 ２階 鳳凰

**【議事概要】**

・審議会における主な質疑、意見等は下記のとおり。

**≪議題１　第２期戦略における令和４年度の主な取組みと指標について≫**

（委員）

Ⅱ―④―（２）「ファシリティマネジメントの推進」については、国が策定を義務付けている公共施設等総合管理計画として策定された「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき実施することとなっており、活動指標は長寿命化とされているが、国がいう公共施設等総合管理計画には、長寿命化以外の更新や統廃合の方針も含まれている。大阪府では、長寿命化と更新・統廃合との関係はどのようになっているか。

（事務局）

大阪府では、施設の統廃合等については、平成10年度以降、数次に亘り策定した行財政再建プログラムに基づき、保健所の再編整備や職員宅舎の転売等により統廃合等を進めてきた。それらを踏まえ施設ストックの有効活用という観点から策定したファシリティマネジメント基本方針における平成２７年度からの取組みとして、既存施設の長寿命化を図ることを前提に、新たな施設は構築しないという方針で、建築後25年及び50年を過ぎた施設に対し、個別に住民ニーズや施設の活用状況、今後の活用予定等を考慮した上で、どのように利用していくのかを点検し、その結果、維持していくこととしたものについては、長寿命化を施し、鉄骨・鉄筋コンクリート造なら概ね寿命５０年のところ、適切な工事により70年以上活用していくことで、施設の建替えを平準化できるように計画している。

（委員）

Ⅱ－④－（３）新規の「カーボンニュートラル技術開発・実証事業」について、2025年の大阪万博での実証、実装を目的として一定の事業者に対して経費を補助するものとされている。大阪万博のような貴重な機会で、シンボリックな産業を世界に発信することは重要であるが、それだけに終始すると、特定企業数社のみの成果で終わってしまう。他に技術を展開したり、発信していってこそ意義があると思うが、そのような考えは。

（事務局）

万博を契機とした実装や披露を通じて、その後、さらなる技術のビジネス展開も見据え、支援することとしているので、将来への広がりを見据えた補助を行っていきたい。

（委員）

Ⅱ－④－（３）「カーボンニュートラル技術開発・実証事業」では、社会実装を行っていくためには、技術に関連する様々なパートナーとの連携や、支援が必要になる。万博をゴールとするのではなく、通過点とし、本当の社会実装に繋がるまで実施していくことが必要。

また、Ⅱ－⑤－（１）「空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市推進事業」については、事業内容に人の移動のほか、ドローン配送等の物の移動も含まれているのか。万博のテーマでもあるヘルスケアに関連し、救急医療等も期待される領域であるが、そのような分野との連携についての考えは。

（事務局）

空飛ぶクルマの事業は、人が乗るタイプを2025年までに商業運行して、万博会場への移動や遊覧飛行を楽しむといったことを目指しており、ドローン配送は対象としていない。

ただし、人が乗る空飛ぶクルマは現在開発途中であり、その中でドローンでモノを運ぶような実証実験を積み重ねていくことはあり得る。民間主体の取り組みへの補助事業なので、ドローンを用いた事業に対しても、補助対策をしたいと考えている。

また、医療分野での活用については、現段階で空飛ぶクルマがまだ供用されていないため、災害時における活用や、医療現場での緊急搬送、医師の現地への移動等に使えないか等、その活用方法については多くの議論がなされている。

万博との親和性を考えると、電動で環境負荷が少なく、社会課題の解決にも繋がるため、様々な発展性を議論している。国の官民協議会でも、ユースケース検討会が設置され、大阪のみならず全国でどのような活用方法が考えられるか、また、どのような制度整備が必要か等が議論されている。

（委員）

Ⅱ－④－（３）「カーボンニュートラル技術開発・実証事業」について、府内市町村でもカーボンニュートラルの実現に向け、地域の実情に応じた取組みがなされているが、先端技術を活用した取組みについては困難なため、府の取組み成果を各市町村も享受できるよう、横展開を図っていくことは可能か。

（事務局）

本事業で直接的に市町村に横展開を行うことは考えていないが、万博を契機にその後広く事業展開していくようなカーボンニュートラルに資する技術を対象としていく考えであるため、府域市町村はもちろん、社会全体のカーボンニュートラルに貢献していきたいと考える。

（委員）

Ⅱ－③－（３）「持続可能な大阪の成長を支えるダイバーシティ推進事業」では、府内大学との連携を強化し、就職困難性の高い学生を対象とした事業内容となっているが、就職困難性の高い学生とは、どのようなイメージか。また、大学生が対象となっているが、現在、高校生についても就職が非常に大変と聞いており、高校生を対象とした支援事業はあるのか。

もう一点、Ⅲ－⑥－（１）「スマートシティ戦略の推進」の中で追加されている「広域データ連携基盤の構築及び運用」については、「定住魅力の強化」に位置付けられた取り組みとなっているが、この広域データ連携基盤を活用することにより、どのような定住魅力が創出されるのか、参考指標にある転出入の値やKPIに対し、どのように作用することが期待されるのか。

（事務局）

「ダイバーシティ推進事業」は、学生に対する就職支援や、企業に対して多様な人材を採用していただけるよう、ダイバーシティの啓発を行う事業。前身事業として、現在、企業と学生のマッチング支援を行っており、事業実施の中で各大学から、コミュニケーション能力等に課題があって、マッチングの機会を提供してもなかなか就職に結びつかない学生がいることが新たな課題として挙げられており、そのような学生を、既存のマッチング支援に加えて、新たに支援する考えである。

また、高校生を対象とした就労支援は、別事業で実施しており、この事業では対象としていない。

「広域データ連携基盤」については、移動や行政サービス等の世の中のあらゆるデータを連携させることで、より良いサービスを提供しようというもの。スーパーシティの事業においても、データ連携基盤をきちんと整備することが要件として国からも求められているため、うめきた二期と万博関連のデータを連携させることを目指している。将来的には、一人一人のニーズに合わせてあらゆるデータを連携させることにより、最適なパーソナル情報を提供すること、例えば、個人情報の使用に関しては本人同意が前提となるが、子育て世代の家庭に必要なサービスを自動的にお知らせし、それぞれの生活データや健康に関するデータ等を一元的につなげることで、その人により良いサービスをスマートシティとして提供し、暮らしやすくすることで、都市としての定住魅力の向上に繋げていくこととしている。

（委員）

広域データは大阪府域のみが対象か、または今後府域外にも広がっていく可能性はあるのか。

（事務局）

府事業であるため、基本的には府域で整備する。

（委員）

Ⅱ－③－（３）「持続可能な大阪の成長を支えるダイバーシティ推進事業」の活動指標の目標値について、就職困難性の高い学生の人数全体が何人に対しての2,080人なのか。また、上段の「潜在求職者活躍支援プロジェクト」と事業内容が類似しているが、例えば企業に着目すると、上段の事業の「職場環境改善を受けた企業数」が840社となっており、本事業では230社となっているが、重複しており、新しい企業の開拓になっていないリスクがあるのではないかと懸念するが、どうような棲み分けになっているのか。

また、「大阪公立大学『イノベーション・アカデミー構想』推進事業」について、国へのプロジェクトの参加が80件、研究事業支援件数２件となっているが、これは、これまでの市大と府大を合算した国の研開発プロジェクトへの採択件数と比較して、どれぐらいチャレンジングなものなのか。現状維持レベルなのか。

（事務局）

「ダイバーシティ推進事業」の目標値2,080人は、本事業で実施するセミナーや合同企業説明会に参加する目標人数を掲げており、これまで３年間に実施してきた企業と学生のマッチング事業の実績から計算し、設定している。発達障がい傾向や、コミュニケーション力に課題がある学生をターゲット層に含めて事業を実施していくものの、最終的な目標は、学生全体として2,080人参加していただくものであり、コミュニケーション力に課題がある学生だけを絞った目標値とはしていない。

また、ダイバーシティに取り組む予定の企業については、ご指摘の通り別事業と重複する可能性はあるが、本事業としては、「ダイバーシティそのものについて理解していただける企業数」とし、職場環境改善とは別の枠組みと考えている。

「大阪公立大学イノベーション・アカデミー構想」における目標値80件については、これまでの実績では、府大、市大合わせて70件程度と聞いており、目標値としては少し高めに設定している。

（委員）

前者については、発達障害等の学生に限定せずに大学生全般の数字となると、本来の事業趣旨と微妙にずれてきているように感じられ、事業目的が達成されたかどうか検証が困難ではないか。

（事務局）

先述のとおり、本事業は、コミュニケーション能力等に課題がある就職困難性の高い学生も対象にしており、特に今回、新しい項目として、そういった学生が参加しやすく、就職スキルを向上させるための学生向けセミナー等を実施することとしている。ただし、「コミュニケーション能力に課題がある学生」という形での統計を行うことは、レッテル貼りになってしまい、好ましくないため、参加学生の数としては、特に区分をしていないところである。ただし、事業としては、事業全般を通じてコミュニケーション能力を高めるなどして、大阪府内の企業に就職を促進するという事業展開を考えている。

（会長）

後にどのように効果検証すればよいのか分からなくならないよう、参加者にアンケートをとるなどの、工夫が何かできないか

（事務局）

本事業は、府内のあらゆる学生が府内就職をめざすことをポイントとしており、最新のデータではないが、令和２年度は、5,000人以上の府内大学生が安定した職に就けずに卒業している。そうした学生を就職に結びつけることが目的で、その中に一定、就職困難性の高い、コミュニケーション等に課題を抱える学生もいるので、そういったところも含めての支援を考えている。コミュニケーション力に課題がある方だけではなく、あらゆる方の就職率を上げることを考えており、このような活動指標としている。

（会長）

レッテル貼りに繋がるのは問題だとは思うが、ダイバーシティの推進を掲げているだけに、できるかどうかは別として、何か工夫できないか検討はしてほしい。

（事務局）

持ち帰り検討する。

（委員）

一点目は、Ⅲ－⑥－（２）「魅力づくり推進関係事業」における御堂筋イルミネーションの来場者の目標設定について、なぜ前年度以上としているのか。観光分野での目標設定は、2019年度と比較するのが一般的であり、戦略の進捗状況でも2019年を上回ることを目標としている。今年度はコロナの影響で、事業の集客は低かったと思われるが、2019年度は他府県からのバスツアー等も多かったと思われる。来年度もコロナの状況が見通せないため、低めの設定をしているのもわからなくはないが、2019年を念頭に目標設定すべきというのが観光分野の考え方であり、その点について考えを伺いたい。

二点目は、同事業における中之島のナイトクルーズについて、来年度の目標値は今年度実績の約１割増しとなっているが、乗船率や1日当たりの回数によって結果は大きく変わる。乗船率が高く、1日1回程度のクルーズであるとすれば、日数を増やさないと目標達成できないように思われる。どのようにすれば達成できるか十分に検討した上で、着実に達成できるよう目標設定することが重要だが、どのような考え方で目標値を設定しているのか。

三点目は、Ⅲ－⑥－（２）「万博記念公園駅前周辺地区活性化事業」について、目標値が環境アセスメント開始となっているが、年間のうちいつ頃に開始するのか、また開始することだけが目標なのか、または環境アセスメントの実施内容自体についても目標としているものがあるのか。開始することだけが目標とすれば、1年間のうちに様々な事業計画もある中で、具体的な開始時期等も示さないのは、少しアバウト過ぎるのではないか。

（事務局）

一点目の御堂筋イルミネーションについて、目標値を前年度以上としているのは、コロナの影響もあり見通しを立てづらいためだが、詳細については確認する。2019年と比較し、もう少し高めの目標値を設定できるかどうか、担当部局と調整する。

二点目の中之島ナイトクルーズについては、精緻な積み上げ根拠に基づき600人と設定しているわけではなく、今年度の実績を踏まえ、上積みできる部分も想定し、設定したものと思われる。乗船率の実績値や見込みを把握できているかどうかも確認し、乗船率等も踏まえながら目標値を設定すべきとのご意見に対し、担当部局と調整する。

三点目の万博記念公園周辺事業については、現行のスケジュール上、環境アセスメントには期間を要し、開始以降の見込みは立てづらいため、令和４年度は開始することまでを目標としている。

（委員）

女性の就業率について事務局が調べてくれたが、国は調査しているひとり親世帯の女性の就業率の都道府県別のデータを公表しておらず、参考指標として設定できなかった。本来なら国が公表して各自治体にあった施策が展開されるべきだと思う。ひとり親世帯の女性の就業率は81％と認識しており、一般世帯の女性の就業率67％を大きく上回っている一方で、所得は200万円程度と、世帯全体平均の３割にも満たない。また、養育費を受給しているのが2割強であり、子どもがいて離婚すればすぐに貧困に陥るという構図がある。それが教育格差にもつながり、生活保護受給世帯の高校進学率は全世帯に比べて7.8％程度低い。高校の中退率も３倍というデータがある。所得格差にもつながり、40代中卒の男性は、年間で200万円所得が低く、これが又生活保護の受給につながっていく。大阪府の生活保護の受給率は全国の約２倍、大阪市の受給率も３倍程度だったと思う。この負の連鎖を解決しないと、子どもの体力や学力を全国平均以上に上げるのは困難だし、財政の逼迫にもつながる。子どもの貧困対策は重要な問題であるので、全庁挙げて取り組んでいただきたい。ＫＰＩについても、「全員が高校を卒業できる」くらいの目標が必要。

また、Ⅲ－⑤－（１）「大阪公立大学イノベーション・アカデミー構想」について、企業版ふるさと納税を活用するとしているが、地域全体を巻き込んで横連携を図ることを意識して実施すべきではないか。

（事務局）

ひとり親家庭の子育て支援に関する一点目、子どもの貧困対策については、総合的な取り組みが必要であるため、全庁で約120の事業を展開しており、その中にはひとり親家庭への経済的支援や就業支援も行っている。二点目のＫＰＩについては、きめ細かな指標設定も必要かと思うが、計画全体の大きな指標として設定している。

ＫＰＩはⅡ期戦略策定時に設定したもので、これに基づき進捗管理を行っており、途中での変更は難しいが、次期の戦略策定時に新たな指標についても検討したい。参考指標は適宜、追加できるが、適当な指標が見当たらなかった。

（会長）

ＫＰＩの変更は難しいと思うが、委員の指摘は「高校の中退率」等の動向も把握した上で施策を実施すべきとのことなので、担当部局において適切に把握されていればよいと思う。

（事務局）

大阪公立大学は、医学部と獣医学部を併せ持つ等、府大と市大の統合のメリットを生かして、都市課題の解決や産業競争力の強化に資する機能の充実等を図り、大阪府域全体の成長・発展をけん引する大学を目指している。大学間の連携については、このイノベーション・アカデミー構想における産学官共創の中において、他大学と連携した取組が出てくることもあろうかと思う。いただいたご視点も踏まえ、イノベーション・アカデミー構想の取組みを支援していきたい。

（委員）

参考指標の扱いについて、これまでの審議会での議論の経緯としては、戦略のＫＰＩは変更できないので、各事業のアウトカムをどのように判断するかという目的で、参考指標を参考にすることとなっており、必要な場合は適宜、追加する等し、臨機応変に対応することとなっていた、先ほど委員から提案のあった、「高校中退率」については、子どもの貧困対策に関わる可能性があるため、追加で参考指標に設定する余地は大いにある。

また、他の「新規」や「一部追加」の事業においても、対応する新たな参考指標の設定を検討したのか。Ⅲ－⑥－（２）都市魅力の創出・発信の取組みとして新規事業に位置付けている大阪府文化振興事業等については、適当な参考指標が記載されていないため、都市魅力にどのように寄与するか、専門の委員からのご提案いただいた方が良いかもしれない。

（事務局）

参考指標はご指摘のとおり、効果検証の際、取組み成果がＫＰＩにどのように寄与したかを補足するために設定している。現時点では、新規事業については、まだ参考指標の設定はできていないが、効果検証の際にはお示しできるよう、関係部局とも調整したい。

（委員）

一点目は、1－①－（２）「女性の活躍推進」と、Ⅱ－③―（３）「潜在休職者活動支援プロジェクト事業」に関して、女性の就労率の向上は、人口や将来の子どもたちの教育に大きく関わるため、非常に重要と考えている。資料にも記載のとおり、大阪は比較的女性の就業率が低く、結婚や出産で離職する傾向が強いため、働く環境の整備がとても重要となる。大阪の女性の就業率に関する研究によると、地域的に性別役割分業意識が高いことが一つの理由として把握されている。来年度施行予定の改正育児介護休業法では、男性産休取得を促進することとなっており、ひいては女性の就業率向上に有効であると期待されている。そこで、この男性産休取得率を、新たな指標として設定してはどうか。また法改正によって他に見直しがなされるのかの見通しについても伺いたい。

二点目、女性の年齢別の貧困率について、65歳以上の一人暮らしの女性の貧困率が非常に高い。その背景には、家族における個人の貧困状況の把握が難しく、補助制度等につながっていないことがあるため、女性の就業率と貧困率の関係を把握していくことが望ましいと考える。

　三点目、Ⅱ－④－（３）「環境に優しい都市の実現」について、ＫＰＩの達成には、企業の取組みだけではなく、市民が協働して進めていく必要があると考える。健康アプリのアスマイルでは、健康とはどういうことなのか、健康になるにはどうすれば良いか等が分かりやすく書かれている。環境についても、ぜひ市民が活用できるアプリ等を作っていただければ良いと思う。例えば、大阪ほかさんマップと連動し、施設を利用したらアプリのポイントが貯まり、地域に還元できるとか、また、環境に関し知らない知識が増える、例えば、現状の脱炭素の排ガス規制では気温上昇1.5度を目標にしているといったような知識を、身近に感じることができると思う。

四点目、Ⅱ－③―（２）「スマートシニアライフ事業」と、Ⅲ－⑥－（２）「定住魅力の強化」については、とても期待したい。個人の生活に対応できるスマート化という説明があったが、最近は、高齢化で自治会の運営が難しい状況となってきているので、例えば、自治会運営を支える連絡や掲示板、募金・集金をスマートな入金システムにするというようなことなどに対応できる事業展開を検討していただきたい。

（事務局）

指標の設定や、女性の年代別の貧困率の把握については、担当部局と調整させていただきたい。

環境にやさしい都市の実現に向けた取組みの提案について、脱炭素社会、脱プラスチック社会の実現に向けた長期的な目標達成のためには、府民の意識向上の行動が重要と考えており、そうした行動をとっていただくためには、メリットを生み出せる仕組みが必要と考えている。来年度の事業として、府民の日常生活における環境に配慮した消費行動促進のため、ポイントを付与する制度の実施に向け、関係事業者等を交えたプラットフォームを設置し、一体的に取り組んでいくことを検討しており、そこでポイント付与の試行による効果検証等も実施していきたい。

スマートシニアライフ事業は、官民共同のプラットフォームを構築し、行政と民間のサービスを一体的に提供するもの。２月から実証を開始しており、現在の機能としてはまだ盛り込まれていないものの、自治会運営が非常に厳しい場面、例えば災害時の安否確認等において、活用できるよう、自治体にも参画していただきながら検討している。一部地域では、新型コロナの影響で自治会の会合が実施しづらいという課題に対して、タブレットを使ったオンライン会議ができないか、実証を開始しようとしている。将来的には、安否確認や自治会運営に資するような取組みが一つの自治体で実現すれば、それを横展開できるようなプラットフォームに育てていきたい。

（委員）

一点目、Ⅲ－⑥－（２）「魅力づくり推進関係事業」について、活動指標として自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合をあげているが、どのように算出しているのか。市町村ごと、地域ごと、または府域全域の数値なのか。また、目標値は前年以上となっているが、指標設定の考え方を伺いたい。

二点目、Ⅱ－④－（３）「大阪プラスチックごみゼロ宣言」推進事業について、海洋プラスチック、マイクロプラスチック等が、海洋汚染でとても問題になっているが、取組みの具体例を教えてほしい。

三点目、Ⅲ－⑤－（３）「観光地域づくりの『大阪の食』による魅力創出・発信事業」について、大阪万博に向け、大阪の魅力をどんどん発信していく必要がある中、食い倒れの町大阪という部分には期待されるところ。様々な事業者により、産地での体験型の観光や、商品開発等が進められているが、メタバースやＶＲ技術等により、万博に向けた新しい食のＰＲを進めていくことで、これまでと違った販路拡大に繋がるのではないかと思うが、そのような取組みは実施されているのか。

（事務局）

魅力づくり推進事業の活動指標、自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合については、「将来ビジョン大阪」に関係するアンケート調査の結果を転用しているもので、府域全体で調査した結果である。

「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業の海洋プラスチックごみ対策、マイクロプラスチックごみ対策のモデル事業の事例について、まずプラスチックの流出対策として、マイクロプラスチックの人工芝の流出を防ぐためのモデル事業を進めており、府内のサッカーグランド２か所に流出防止ネットや不織布を設置した。これまでは河川から海に流れていた人工芝を、グランド内で止めるもの。また、使い捨てプラスチック削減のモデル事業として、府内のサッカーチームと連携し、これまでは使い捨てのプラスチック容器を使って飲料を提供していたサービスを、生分解性プラスチックを使った紙コップに変え、プラスチック自体の使用量を減らし、また生分解性なので紙コップを堆肥化するモデル事業を実施している。来年度も民間事業者と連携しながら、モデル事業を進めていきたい。

大阪の食に関するプロモーション等について、今年度の取組みとしては、ＶＲの活用までは行っていないが、プロモーション動画を作成したり、ＥＣサイト、ライブコマース等のデジタル技術を活用し、府内事業者に対する支援を行った。万博に向けた食のＰＲは非常に重要であり、引き続き来年度以降も需要回復を見込み、将来を見据えながら食のＰＲに努めていきたい。

（委員）

Ⅲ－⑥－（２）「大阪府文化振興事業」については、自治体の文化事業になるのか。市町村が芸術活動に力を入れていくため、音楽や演劇関係を支援することで、住民の芸術に触れる機会が増えるが、各市町村の市民会館や芸術ホールの稼働率はあまり良くなく、市町村独自の施策には限界があるため、府民全体の芸術文化を広め、振興を図る目的で、市町村の活動に対しても目を向けてほしい。

（事務局）

本事業は個人や団体に対して支援等を行うもの。ご意見は担当部局に伝達する。

（会長）

最後に事務局に２点お願いする。一点目は指標について、効果検証を行うことが目的なので、検証しやすい指標設定としてほしい。指標が足らなければ適宜、参考指標を追加し、事業の成果が見えやすくしてほしい。

二点目は、取組み件数等を活動指標としている事業において、件数の多寡が成果に必ずしも直結するとは限らないため、成果の濃淡も考慮し、少ない件数でも大きな成果が得られれば、効果検証の際にそのように説明いただきければよい。一方、設定されている活動指標が低すぎると、成果自体を図ることが困難なため、効果検証を適切に行えるかどうかを十分検討してほしい。

**≪議題２　第２期戦略における令和３年度事業の一部内容変更について≫**

（委員）

「スマートシニア事業」におけるアプリアクセス数の今年度実績見込みは12,750回、来年度目標値は238,000回と大幅に増えているが、達成見込みはあるのか。

（事務局）

タブレット等の貸し出しを2月に開始したばかりで、今年度は実証期間が2か月未満となったが、来年度は通年で実施するため、期間を考慮して設定している。